

## 入札公告

『平成24年度簡易水道事業運営状況等調査業務委託（その3）』の公募型指名競争入札の実施について

沖縄県が発注する『平成24年度簡易水道事業運営状況等調査業務委託（その3）』に係る委託契約について、公募型指名競争入札を次のとおり実施する。

平成24年7月11日

沖縄県知事 仲井眞 弘多



1 指名競争入札に付する事項

(1) 業務名	平成24年度簡易水道事業運営状況等調査業務委託（その3）	
(2) 業務を履行する場所	多良間村外2町	
(3) 履行期間	227日間	
(4) 業務の概要		
ア 目的	本業務は、水道広域化の推進に必要な簡易水道事業の経営状況の評価、水道施設の資産状況の評価等に係る調査を行うことを目的とする。	
イ 内容	1. 現地調査	1式
	2. 資産評価	1式
	3. 経営分析	1式
ウ その他	簡易水道概況、特記仕様書参照	

2 共同企業体の構成員数

- (1) 2社共同企業体とする。
- (2) 自主結成方式とする。

3 応募資格要件

本業務の入札参加を希望する者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 共同企業体の構成員に必要な資格に関する事項

- ア 平成23・24年度「測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿」に土木関係コンサルタントとして登録されている者。
- イ 国内において、国、地方公共団体又はそれに準じる団体が発注する事業認可に係る業務、または広域化に関する業務を元請として完了した実績を有する者。
- ウ 共同企業体入札応募調書提出期限日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- エ 構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、30%以上でなければならない。
- オ 本業務の共同企業体の構成員は、本業務の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。
- カ 技術士（上下水道部門）又はRCCM（上水道部門）の資格を持つ者を複数有し、本業務の技術者として配置できる者。
- キ 平成24年7月11日付け公募第1号、第2号で公告した「平成24年度簡易水道事業運営状況等調査業務委託（その1）」「平成24年度簡易水道事業運営状況等調査業務委託（その2）」の落札者となった者は、落札者となった時点で本業務委託の落札者となることはできない。

(2) 共同企業体の代表者（以下「代表者」という。）に必要な資格に関する事項

- ア 計画給水人口が50万人以上、かつ、計画一日最大給水量が25万立方メートル以上の水道事業または計画一日最大給水量が25万立方メートル以上の水道用水供給事業に関する認可に係る業務、もしくは水道広域化に関する業務を元請（ただし、共同企業体の場合は代表構成員である者）として実施した実績がある者。
- イ 代表者の出資比率は、構成員のうち最大の出資比率でなければならない。
- ウ 本県に本店又は営業所がある者。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員に必要な資格に関する事項

- ア 計画給水人口が5万人未満、かつ、計画一日最大給水量が2万5千立方メートル未満の水道事業もしくは計画一日最大給水量が2万5千立方メートル未満の水道用水供給事業に関する認可に係る業務を元請として実施した実績がある者。
- イ 本県に本店がある者。

4 応募調書資料の提出等

入札参加を希望する者は、応募調書資料を持参により提出し、指名の選定を受けなければならない。

(1) 応募調書資料の提出

- ア 場 所 沖縄県環境生活部 生活衛生課  
イ 期 間 平成24年7月11日から平成24年7月18日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
ウ 時 間 午前9時から午後5時まで  
エ 提出部数 1部

(2) 指名通知

平成24年7月20日(金)郵便等をもって通知する。

(3) 指名されなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合、平成24年7月26日(木)までに、沖縄県知事へ書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から5日以内に書面をもって回答する。

5 共同企業体資格審査申請書の提出

本業務の入札参加を希望する者は、共同企業体資格審査申請書及び共同企業体協定書を持参により提出しなければならない。

- (1) 場 所 : 沖縄県環境生活部 生活衛生課  
(2) 期 間 : 平成24年7月11日から平成24年7月18日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
(3) 時 間 : 午前9時から午後5時まで  
(4) 提出部数 : 1部

6 入札場所及び日時

入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法は次のとおりとする。

入札日時： 平成24年7月30日(月)午後3時45分

入札場所： 県庁4階 環境生活部調整室(環境保全課向かい)

なお、日時・場所の変更がある場合は、事前に県環境生活部生活衛生課より連絡する。

7 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出すること。委任状の提出がない代理人は、入札への参加は認められない。なお、委任状は代理人の印鑑では修正できない事に留意すること。
- (3) 入札書及び委任状には、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (4) 資格確認後に入札を希望しない者は、その理由を問わず参加しないことができるので、持参により入札辞退の届出を行うこと。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請をおこなった者のした入札並びに入札心得等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後に指名停止措置を受け、入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

## 9 入札保証金

入札保証金は、免除とする。但し、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を沖縄県に納付しなければならない。

## 10 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

但し、過去2カ年の間に、国（公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者、又は保険会社との間に沖縄県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は契約保証金を免除とし、または、有価証券等の提供により契約保証金の納付に代えることができる。

## 11 その他

### （1）現場説明会

現場説明会は、行わない。

### （2）提出された資格確認資料等は返却しない。なお、これを公表し、または無断で使用することはない。

## 12 問い合わせ先

沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号（〒900-8570）

沖縄県環境生活部 生活衛生課 生活衛生・水道班（県庁4階） 電話098-866-2055